

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和6～9年度)

団体名	(公財)札幌市防災協会	所管課	消防局総務部総務課 (TEL:011-215-2010)
------------	-------------	------------	---------------------------------

基本財産		30,000 千円				本市出資額		7,500 千円 (出資割合 25.0%)					
設立年月日		平成 6 年(1994 年)4 月 1 日				出資年月日		平成 6 年(1994 年)4 月 1 日					
沿革	平成 6 年		団体設立										
	平成 10 年		ホームページ開設										
	平成 15 年		事務所移転										
	平成 24 年		公益財団法人へ移行										
代表者			理事長(非常勤) 佐藤 有(市 OB)										
主な出資者			①	札幌市	25.0%	②	札幌市防災協会	75.0%	③				
			④			⑤			⑥				

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 本団体は、平成6年に設立され、市民の防災意識の高揚と防災対応力の向上並びに防災業務関係者の育成を図り、市民の生命・身体・財産を災害から保護するとともに減災社会を推進し、安全で安心して暮らせる市民生活の確保と社会公共の福祉の増進に寄与することを設立目的としている。 (出資目的) 近年、北海道胆振東部地震を始めとする大規模地震が全国各地で発生しているほか、局地的な大雨等による大規模災害が頻発化している中、市民の防災意識の高まりとともに、防災対策の強化は必要不可欠となっている。本団体への出資を通じて、緊密な連携を図り、柔軟かつ効果的・効率的な事業展開を可能とし、市民のニーズや社会情勢を的確に把握しながら、市民や事業所における災害への備えの重要性を啓発していくなど、市民の防火・防災への意識の高揚と知識の定着を図ることを出資目的としている。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれ ある・・○ ない・・× (市補助等がない場合・・／)	札幌市民防災センター運營業務	○	／	○	○
	防火管理者等の講習に関する事業	○	／	○	○
	訓練指導等防火思想の普及に関する事業	×	／	○	×
	消防用設備等の性能試験に関する事業	○	／	×	○
	防災図書等の刊行・頒布及び情報の提供	○	／	×	○

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1) 団体の在り方、出資の在り方 近年、地震や局地的な豪雨等の自然災害が全国で相次いで発生していることに加え、今後、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震などの大規模地震の発生リスクの高まりが懸念されている中、市民の防火防災や消防行政に関する関心が高く、平時から災害等に備えることの普及啓発を効果的に実施することで札幌市全体の安全・安心のレベル向上を図るという考え方は変わっていない。 本団体は、団体設立当初から消防行政に携わった経験を有する職員が多数在籍する団体として本市と連携しながら、民間参入が困難な分野である防火・防災意識や応急手当の普及啓発、防火管理者等の資格取得講習、防火管理体制の検証等を担ってきたところであるが一部事業においては担い手として民間企業が参加するようになってきており、事業によっては実施主体として唯一の団体であるとは言えない側面のものであると認識している。 そのため、これからの団体の在り方を考えると、市として、今後、団体に求めている業務については、多様化する市民ニーズを踏まえたより高度かつ効率的・効果的な内容に見直していくべきと考える。また、本団体についても、専門的知見を活かし、見直しによる新たな業務内容に柔軟に対応する体制を整えられるものと評価している。 以上を踏まえると、今後も防火・防災施策推進の一翼を担う重要な団体として活用するために市が十分に連携を図り、公共性の高い事業を担う前提で体制等に関与し、もって市民の安全・安心を引き続き確保していく必要があることから出資の在り方については、現状の出捐金を維持すべきと考える。 (2) 経営の安定性や自立を高める方策(目指すべき姿) (1)を踏まえ、本団体が、出資目的である「緊密な連携を図り、市民の防災への意識の高揚と知識の定着を図ること」への寄与を果たしていくには、中核事業である札幌市民防災センター運営業務や訓練指導等防火思想の普及に関する事業の実施において、本団体が公共的な役割を果たしつつ、効果的な成果を上げるとともに市民が求める多様なニーズに応え、時代の変化を踏まえた取組を積極的に進めていくべきと考える。 そのためには、札幌市民防災センターの運営を通じて、市民の防災・減災行動を促進するため、映像や SNS を駆使した効果的な学習機会の提供や町内会などが防災・減災の活動に取り組みやすくなるよう、「防災コンシェルジュ」の設置による相談・サポートを実施するなど、札幌市民防災センターの機能強化に取り組み地域防災へ積極的に関与し、より高い事業成果を生み出す団体に成長することを促す。 また、訓練指導等防火思想の普及に関する事業においては、コロナ禍を経て対面・集合で実施する防火・防災訓練の実施が難しくなった状況を受け、これを前提に最大の効果を得られるように本市と連携して実施方法等の見直しを進めることで効果の最大化と安定的な事業実施環境を構築していく。 防災協会においては、現在でも市民ニーズや社会情勢等を把握しながら、業務執行体制の見直しや新規事業の立ち上げ等により、経営安定化を図っているが、一層の努力を求めている。
--	---

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	25% (7,500 千円/30,000 千円)
現在の出資比率にして いる理由 (該当を ■ で	☐ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☒ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営

塗りつぶす(複数回答可能) 【財団法人】	を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ■ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の実施事業を縮小せざるを得なかったこと、また、一部の市委託事業の民間企業の参入が進んだことにより、経常収益が減少し、令和5年度決算における当期一般正味財産増減額は8,300千円余り減となった。 市民のニーズや社会情勢を踏まえた、柔軟かつ効果的・効率的な事業展開が必要となること、また、主要な出資者であることや団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いため、適切な団体運営が可能となるよう、必要に応じて指導調整を行うことで緊密な連携を図り、持続的な運営に向けた取り組みを実施する必要がある。
今後の取組の方向性について	■ 現在の出資比率を維持する必要がある、 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出資の維持						
内容	令和6年7月1日現在、市出捐金7,500千円、出資比率25%であり、関与を継続していくための必要最低限の比率となっている。 本市の施策を補完・代行する当該団体と一体となって専門的知識・技術を求められる事業を展開していくためには、今後も一定の関与が必要であることから、現状を維持することとする。						
指標①	市出捐金 (出資比率)		(補足説明等)				
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		7,500千円 (25%)		7,500千円 (25%)	7,500千円 (25%)	7,500千円 (25%)	7,500千円 (25%)

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位:人)						
常勤役員	現職	OB	常勤管理職	現職	OB	(参考)プロパー
	1	0		2	1	1

非常勤 役員	0	1	常勤 一般職	0	14	4
-----------	---	---	-----------	---	----	---

常勤管理職(現職)の状況		
職名	職務内容および現時点での市職員の派遣が必要な理由	将来的な派遣必要性
事務局長	(職務内容) 団体の事業計画から実施までの事業調整を担い、管理職としてのマネジメント業務を行うとともに、経営強化を図る。 (現時点で派遣が必要な理由) ガバナンス及びコンプライアンスの維持及び更なる経営強化のため、プロパー等の職員育成及び契約等の事務能力強化が必要である。	×
総務課長	(職務内容) 団体の事業計画から実施までの事業調整を担い、管理職としてのマネジメント業務を行い、経営強化を図る。 (現時点で派遣が必要な理由) 事務局長と連携して、自主事業の収益拡大、経営改善の推進等の経営強化が必要である。	×
プロパー切り替えに向けた人材育成および人材確保について (複数選択可)	☐ 計画期間内に一部または全部の派遣職員の引き揚げに着手する。 ☒ 計画期間内にプロパー切り替えに向けた人材育成および人材確保計画の策定を行い、計画期間以降に具体的な引き揚げに着手する(以下に具体的な人材育成策を記載ください)。 ☐ 将来的にも派遣が必要であるため、プロパー切り替えのための人材育成策は検討しない。 (具体的な人材育成策) 派遣引き揚げによるプロパー職員等への切り替えを目指し、派遣職員によるプロパー職員の企画・調整に係るマネジメント能力の開発を促進する。	

取組計画	必要な人的関与の継続・市派遣職員の引き揚げ検討						
内容	ガバナンス及びコンプライアンスの維持、プロパー等の職員育成による経営強化にあたって本市との密接な連携を図るため、令和6年7月1日現在、常勤役員(専務理事)1名、常勤管理職(事務局長、総務課長)2名に、市職員を派遣している。 派遣職員の引き揚げについては、経営強化が図られ、自立的な運営が見込まれるかを慎重に判断する必要があるため、専務理事の引き揚げ、事務局長及び総務課長のプロパー職員等への切り替え時期について検討していく。 また、主要出資者としての経営責任があることから、役員(評議員)へ就任することにより札幌市としての責任を引き続き果たしていく。						
指標①	市職員派遣数			(補足説明等) 現状維持			
	現状値	5年度 3人	目標値	6年度 3人	7年度 3人	8年度 3人	9年度 3人
指標②	市職員の評議員への就任数			(補足説明等) 現状維持			
	現状値	5年度 1人	目標値	6年度 1人	7年度 1人	8年度 1人	9年度 1人

指標③	市職員の引き揚げ時期の検討		(補足説明等) 具体的な引き揚げ時期の検討				
	現状値	5年度 検討	目標値	6年度 検討	7年度 検討	8年度 検討	9年度 時期決定

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	専門性を活かした防火・防災普及啓発事業の実施							
内容	近年、地震や局地的な大雨等による大規模災害が全国で相次いで発生しており、本市においても平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、市内で液状化やブラックアウトによるライフラインの途絶など大きな被害が発生し、市民の防災への関心が高まっている。また、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震など大規模地震発生リスクの高まりが懸念されており、平時から突発的に発生し得る地震に備えるため、知識を習得し、「自分ごと」として理解してもらう普及啓発が必要である。 本市としては、各家庭はもとより地域や事業所における災害への備えの重要性を啓発していくなど、市民のニーズや社会情勢を的確に把握しながら、積極的に防火・防災に関する事業を展開していくことで、市民の安全・安心の確保を図っていく取組を求めている。 このほか、消防行政に携わった経験を有する職員が多く所属する出資団体として、本市が消防行政を取り巻く諸課題の検討を行う際の担い手の選択肢として有意義と考える。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 上記の取組を通じ、本市における市民の安全・安心の確保に寄与し、災害に備える意識の促進を図ることを狙いとしているが、市民ニーズや関心対象は常に変化していることから、効果を維持するためには臨機応変に事業内容をアップデートしなければならず、このような柔軟な対応を期待できるのは消防吏員と同じレベルの対応ができる本団体が設立されているからと考える。							
	指標①	地域の防火・防災研修会への講師派遣回数		(補足説明等)				
		現状値	5年度 125回	目標値	6年度 125回	7年度 130回	8年度 135回	9年度 140回
	指標②	防火・防災コンシェルジュの実施回数		(補足説明等)				
	現状値	5年度 45	目標値	6年度 45	7年度 50	8年度 55	9年度 60	

4 更なる経営の安定化

取組計画	新経営改革プランの推進による黒字化と訓練指導等防火思想の普及に関する事業の実施率向上
内容	業務執行体制の強化を図るため、令和2年3月に「経営改革プラン」を策定、また、コロナの影響による事業縮小及び社会情勢の変化に対応するため、人員体制の効率化を推進する「中期運営計画」を令和2年12月に策定し、取組を行ってきたが、コロナ後（令和2年度以降）の経常収支は、令和4年度を除いて赤字となっている。 これを受け、安定的な法人運営を図るため、「経営の安定化」・「組織体制の強化」を柱とした「新経営改革プラン」を令和5年3月に策定しており、収入増と効率的・効果的な組織体制の構築の両方の観点から安定運営に資する取組を求めている。なお、令和5年度の経常収支赤字の原因として、市委託業務数の減少、また、コロナの影響が継続し、実施率が低迷している事業の収入の減少が挙げられることからリスクマネジメントの取組や実施率向上のための対応を共に検討していく。

指標①	新経営改革プランの推進			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
赤字		黒字		黒字	黒字	黒字	
指標②	訓練指導等防火思想の普及に関する事業の実施率向上			(補足説明等) 訓練指導等防火思想の普及に関する事業の実施率向上を目指す。			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
76%		80%		82.5%	85%	87.5%	

5 団体統制

取組計画	コンプライアンス意識の向上						
内容	(現状の団体統制上の課題) 令和2年度に「コンプライアンス推進規程」及び「ハラスメント防止規程」を制定しており、全職員が高いコンプライアンス意識を持ち、行動規範に則った組織づくり、人材育成を図り、適正な事務の執行体制の構築が求められる。 また、本市監査事務局等による定期監査において契約事務、物品購入事務等において法令、規程等に則っていない事務の執行が見受けられることからコンプライアンス意識の強化が必要である。 (課題を踏まえた取組内容) 職員のコンプライアンス意識を高め、適正な事務の執行体制を構築していくため、毎年度、コンプライアンス研修の実施を求めている。						
指標①	コンプライアンス研修参加率			(補足説明等) 毎年、対象者に対して研修を実施する。			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		100%		100%	100%	100%	100%
指標②	ハラスメント防止研修参加率			(補足説明等) 毎年、対象者に対して研修を実施する。			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		100%		100%	100%	100%	100%

6 札幌市の施策との連動

取組計画	障がいのある方の自立支援						
内容	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を行う。						
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数			(補足説明等)			
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		2件		2件	3件	3件	3件